

令和2年5月19日

保護者 様

須坂市教育委員会

教育長 小林 雅彦

須坂市立東中学校

校長 島田 浩幸

新型コロナウイルスに係る臨時休業の期間短縮について（通知）

須坂市教育委員会からお知らせします。

長野県に出されていた新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が解除されましたので、現在5月31日（日）までとしている学校の臨時休業を、5月25日（月）までに短縮し、26日（火）から授業を再開することとしました。

なお、5月26日（火）から31日（日）は分散登校を予定している日を授業日として扱いますので、児童生徒の登校日に変更はありません。学校から連絡のあった分散登校の日に登校してください。

6月1日（月）以降の平日は全員登校となります。状況が変化した場合は改めて通知いたします。

須坂市教育委員会事務局 学校教育課  
課長 清水秀一 担当 中村健司  
TEL 248-9010（直通） FAX 248-8825  
E-mail s-gakokyoiku@city.suzaka.nagano.jp

須坂市立東中学校  
教頭 嶋田 和美  
TEL 245-2342（直通） FAX 248-8831  
E-mail daihyou@azuma-school.ed.jp